

令和2年度 区職員の給与・職員数の状況等

職員の給与等

◆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	(参考) 元年度の 人件費率
2年度	345,231人	184,112,762千円	3,468,510千円	27,183,315千円	14.8%	18.5%

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含まず。
※3年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、345,231人(うち外国人は37,827人)です。

◆職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	1人当たり給与費 (B÷A)
2年度	2,629人	9,434,999千円	3,713,055千円	4,523,227千円	17,671,281千円	6,721千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による2年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
27年度	97.5	98.2
2年度	98.3	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆給与の種類とその内容

3年4月1日現在
(3年度特別区人事委員会等勧告前の金額・月数)

原則として毎月決まって支給されるもの

給与

勤務した実績に応じて支給されるもの

一定の時期に支給されるもの

給料

扶養手当

地域手当

住居手当

通勤手当

その他

時間外勤務手当

特殊勤務手当

その他

期末・勤労手当

退職手当

民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。

区分	新宿区	国
配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円
扶養親族たる子	9,000円	10,000円

※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)

民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当

支給率	20%
-----	-----

※国は地域区分により0%～20%
※職員1人当たり平均支給年額(2年度)699,236円

世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者 ↑ 当該年度末年齢27歳までの者 加算額 当該年度末年齢28歳～32歳の者	8,300円 18,700円 9,300円
-------------	--	-----------------------------

※国の借家等居住者への支給限度額28,000円

運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ)
※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給

管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

職員1人当たり平均支給年額(2年度)318,813円

著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当

手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.6%

支給対象職員1人当たり平均支給年額(2年度)141,448円
支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当

休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

ボーナスに相当する手当

支給割合	新宿区		国	
	期末	勤労	期末	勤労
6月期	1.15月分 (0.65)	1.025月分 (0.50)	1.275月分 (0.725)	0.95月分 (0.435)
12月期	1.15月分 (0.65)	1.025月分 (0.50)	1.275月分 (0.725)	0.95月分 (0.435)
3月期	0.25月分 (0.10)	一月分 (一)	一月分 (一)	一月分 (一)
計	2.55月分 (1.40)	2.05月分 (1.00)	2.55月分 (1.45)	1.90月分 (0.87)

職務段階等に応じた加算措置

※()は再任用職員の支給割合

退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。

【問合せ】▶職員給与等は人事課給与福利係☎(5273)4057、▶職員数の状況等は人事課人事係☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階)へ。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(3年4月1日現在)

	区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区	300,796円	427,897円	40歳 3月
	東京都	315,489円	463,399円	41歳 10月
技能労務職	新宿区	292,437円	403,025円	52歳 1月
	うち清掃職員	294,650円	423,649円	50歳 9月
	うち用務員	291,809円	366,210円	56歳 9月
	東京都	290,644円	393,826円	50歳 4月

◆退職手当の状況

(3年4月1日現在)

区分		新宿区		国	
内容		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
	加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
職員1人当たり平均支給額		2,567千円	20,265千円	—	

※職員1人当たり平均支給額は、2年度に退職した全職員に係る平均額です。

◆特別職の報酬等の状況

(3年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,161,000円	150,930円	1,311,930円	6月期 1.40月分
	副区長	931,000円	121,030円	1,052,030円	12月期 1.45月分
報酬	議長	939,000円	—	939,000円	3月期 0.20月分
	副議長	801,000円	—	801,000円	計 3.05月分
	議員	613,000円	—	613,000円	
区分	算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期	
退職	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437	20,294,280円	任期満了時	
手当	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301	11,209,240円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

◆一般行政職の級別職員数の状況

(3年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長 主査	主任	2級～6級の職務の級に属さない係員	
職員数	22人	72人	83人	236人	595人	513人	1,521人
構成比	1.5%	4.7%	5.5%	15.5%	39.1%	33.7%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数 (▲は減)	主な増減理由
		2年	3年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0	—
	総務	483人	473人	▲10	国勢調査終了等による減
	税務	95人	96人	1	基幹業務システム見直しによる増
	民生	1,026人	1,041人	15	児童相談所設置準備等による増
	衛生	427人	439人	12	感染症対応等による増
	労働	5人	5人	0	—
	農林	1人	0人	▲1	職員配置の見直しによる減
	商工	16人	18人	2	感染症対策(中小企業支援)等による増
	土木	291人	288人	▲3	都市計画道路整備終了等による減
	小計(A)	2,359人	2,375人	16	—
特別行政部門	教育(B)	270人	272人	2	ICT教育の推進等による増
普通会計部門合計(C=A+B)		2,629人	2,647人	18	—
公営企業等会計部門(D)		161人	159人	▲2	職員配置の見直し等による減
総計(C+D)		2,790人 [2,763]	2,806人 [2,774]	16 [11]	—

※職員数は、一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分を有する休職者、再任用フルタイム職員、育休任期中付職員などを含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。
※〔〕内は、条例定数の合計です(休職・育児休業等の職員は、定数外)。

◆定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な行政運営を推進するために、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

(参考) 定員適正化計画の取り組み実績

(単位:人)

年度	20～23 年度計	24～27 年度計	28～29 年度計	第一次実行計画		
	30年度	元年度	2年度			
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和2年度の計画と実績を掲載しています。